

各位

会社名 株式会社 高速
代表者名 代表取締役
社長執行役員 赫 裕規
(東証プライム 証券コード 7504)
問合せ先 取締役常務執行役員 三田村 崇
責任者 社長室 室長
(電話 022-259-1611)

組織改正ならびに人事異動について

当社は、下記のとおり2026年4月1日付けで組織改正ならびに人事異動を実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 組織改正

- (1) 関東支社傘下の「関東第一エリア」を「西関東エリア」に改称し、傘下に「多摩営業所」「神奈川営業所」「横浜営業所」を配置する。
- (2) 関東支社傘下の「関東第二エリア」を廃止する。
- (3) 関東支社傘下の「熊谷営業所」を部に昇格し、「北関東営業部」に改称する。
北関東営業部の傘下に「営業一課」「営業二課」を新設する。
- (4) 広域営業本部広域営業部を現行の営業三課制から営業四課制に変更する。
- (5) 広域営業本部広域営業部傘下に「広域営業部事務管理課」を新設する。
- (6) 大阪営業所出張所の「京都事業所」を「京都南営業所」の出張所に変更する。

2. 人事異動

(1) 役員

氏名	現在	異動後
小原 純一	取締役専務執行役員 関東支社支社長 兼 広域営業本部副本部長 兼 首都圏営業部部長	取締役専務執行役員 関東支社支社長 兼 信越支社支社長 兼 首都圏営業部部長 兼 北関東営業部部長

(2) 執行役員

氏名	現在	異動後
樋本 裕司	上席執行役員 宮城支社支社長 兼 南東北支社支社長 兼 岩手三陸沿岸支社支社長 兼 仙台営業部部長	上席執行役員 宮城支社支社長 兼 岩手三陸沿岸支社支社長 兼 仙台営業部部長
小林 雄志	執行役員 信越支社支社長	執行役員 北東北支社支社長 兼 むつ営業所所長
長澤 淳	執行役員 中東北支社支社長 兼 宮城県南営業所所長	執行役員 中東北支社支社長
立石 圭介	執行役員 広域営業本部 広域営業部部長	執行役員 広域営業本部広域営業部部長 兼 広域営業部事務管理課課長
齋藤 高平	南東北支社支社長代理	執行役員 南東北支社支社長
三浦 幸記	上席執行役員 北東北支社支社長 兼 むつ営業所所長	連結事業部特販課嘱託

(3) 管理職

氏名	現在	異動後
古川 翔一	広域営業本部広域営業部営業二課課長	北海道支社札幌営業所所長
岡崎 秀之	北海道支社札幌営業所所長	北海道支社函館営業所所長
澤口 誠	岩手三陸沿岸支社北上営業所所長	岩手三陸沿岸支社盛岡営業所所長
佐藤 啓太	岩手三陸沿岸支社盛岡営業所所長	岩手三陸沿岸支社北上営業所所長
佐藤 寿	宮城支社古川営業所係長	岩手三陸沿岸支社一関営業所所長 (新任)
菊地 竜太	宮城支社石巻営業所所長	岩手三陸沿岸支社気仙沼営業所所長
須田 正俊	宮城支社古川営業所所長	宮城支社石巻営業所所長

氏名	現在	異動後
柳澤 隆平	信越支社長野営業所所長代理	宮城支社古川営業所所長（新任）
萩原 晃一	関東支社関東第二エリア 宇都宮営業所所長	宮城支社仙台営業部物流管理課課長
宍戸 春二	宮城支社仙台営業部次長 兼 仙台営業部物流管理課課長	宮城支社仙台営業部営業二課嘱託
櫻田 晃	中東北支社宮城県南営業所係長	中東北支社宮城県南営業所所長（新任）
高橋 和也	中東北支社新庄営業所所長	中東北支社庄内営業所所長
佐藤 祐亮	中東北支社山形営業所係長	中東北支社新庄営業所所長（新任）
木村 仁	中東北支社庄内営業所所長	中東北支社山形営業所シニアアドバイザー
齋藤 聖	関東支社関東第一エリアエリア統括	関東支社西関東エリアエリア統括
田中 公大	関東支社関東第一エリア 熊谷営業所所長	関東支社北関東営業部次長 兼 北関東営業部営業一課課長
油井 奏	関東支社関東第一エリア 熊谷営業所所長代理	関東支社北関東営業部営業二課課長（新任）
山田 智	北海道支社函館営業所所長	関東支社宇都宮営業所所長
辻 陽一	関東支社首都圏営業部 営業二課課長代理	関東支社三島営業所所長（新任）
酒井 博己	関東支社三島営業所所長	関東支社三島営業所嘱託
沼沢 翔一	関西・中四国支社支社長代理 兼 広島営業所所長	関西・中四国支社支社長代理

氏名	現在	異動後
佐藤 大介	関西・中四国支社広島営業所所長代理	関西・中四国支社広島営業所所長（新任）
村主 恵一	関東支社関東第二エリアエリア統括	広域営業本部広域営業部次長 兼 広域営業部営業二課課長
遠藤 洋伸	広域営業本部広域営業部営業一課課長	広域営業本部広域営業部次長 兼 広域営業部営業一課課長
荒井 貴寛	広域営業本部広域営業部 営業一課課長代理	広域営業本部広域営業部営業四課課長 （新任）
石垣 順也	システム部システム推進課課長	システム部次長 兼 システム推進課課長
井上 雅光	人事部人事課課長代理	人事部マネージャー（新任）

3. 実施日

2026年4月1日付けの実施とする。

以上